

(様式第1号)

平成29年度 第1回 女性活躍推進会議 会議要旨

日 時	平成29年7月19日(水) 10:00～11:40
場 所	男女共同参画センター セミナー室
出 席 者	会 長 柳屋 孝安 委 員 木村 祐子, 佐藤 洋子, 時岡 新一郎, 野村 智子, 橋野 浩美, 濱上 幸代, 甲斐 幸美, 北村 孝一, 塩野 恵美, 北川 加津美 欠席委員 萩原 紫津子 (敬称略)
事 務 局	男女共同参画推進課 長岡主幹, 福島課長, 前川係長, 西川課員, 林課員, 桐山課員
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議題

ア 芦屋市女性活躍推進計画について

- ・第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン一部改正版(芦屋市女性活躍推進計画)について
- ・第2次芦屋市女性活躍推進計画策定について

イ 女性活躍の取組について

- ・ハローワーク西宮における女性の就労支援について
- ・芦屋市の事業『女性が輝くまち 芦屋』プロジェクトについて

(4) その他

2 提出資料

第1回女性活躍推進会議次第

資料1 ワークショップレジュメ

資料2 ワークショップ会議録

資料3 『女性が輝くまち 芦屋』プロジェクト業務委託仕様書

資料4 『女性が輝くまち 芦屋』プロジェクト業務委託実施要領

### 3 審議経過

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議題

**柳屋会長：**次第の3，議事(1)芦屋市女性活躍推進計画について事務局からご説明ください。

**事務局／長岡** 芦屋市女性活躍推進計画について、ア第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン一部改正版（芦屋市女性活躍推進計画）について、配布資料の冊子を参照しながら説明。

イ第2次芦屋市女性活躍推進計画策定について、平成29年度策定にあたり、7月1日（土）に開催したワークショップについて、資料1・資料2に基づき説明。

**柳屋会長：**では、ご意見はのちほど伺いするといたしまして、説明させていただきますと、第3次ウィザス・プランを芦屋市では1995年に第1次の計画をつくりました、5年計画ですね。第2次を2003年から10年間、第3次を2013年から5年間ということで、今年度で終わりとなります。それでこのプランを策定されたのですが、ご説明にもありましたが女性活躍推進法という法律ができて、その計画をつくるとその計画をこの中に盛り込む必要があるということでお手元にありますグリーンの表紙に盛り込む形で改訂版がつけられているということです。いずれ第4次の行動計画をつくる時に本格的に対応していくということですが、法律ができて10年の時限立法ですので、早めに盛り込んでいかなきゃいけないということで、第3次ウィザス・プランはあと1年ですが、その中に盛り込んでいこうということで、ウィザス・プランのなかに男女の活躍推進計画の内容を少し盛り込んだ形となっております。例えば3ページに枝番で10の1，10の2，14の2などが追加されたものです。推進計画に併せて新たに追加されたものが改訂版になっていますということです。なにかもう少し説明してほしいことがありましたらご質問ご意見いただけたらと思います。おいおい理解していただけたらと思いますのでウィザス・プランなどご覧になってご質問などはまた次回でも結構です。国でもいろんな方針をつくっていますので、それに併せて芦屋市でも新しいプランを付け加えるなどやっていかなければいけないとか国の法律が新しくできたということでそれに対していくということですね。

**濱上委員：**今日ここへ来る途中にシルバー人材センターのチラシが貼ってあるのを見たのですが、そのチラシには子どもたちの学習支援を目的としたチラシでした。芦屋というと、私学への進学だったり教育のことだったり非常に熱心な市だと思うのですが、そういうシルバー人材センターの力を借りてやっていくことはいいなあと思ったのですが、そのチラシをほんとに必要な人がどのくら

い見ているのかと思いつながら、いいなあという思いとこの情報が必要な子どもたちのところに届いているのか。今も報告を聞き、市がいろいろなことをしているがそのことがほんとに伝わっているのか、例えばワークショップも参加者が6名だったとかこんなことも含めていろいろなことを、私たちの税金を使っている部分もありますが、私たちも自分が属しているグループに報告として伝えませんが、一生懸命やろうとしていることがどうすればいいのか、女性が活躍するって輝くってという大きな目的のところではみなさん何かいい教えをもっておられるので、具体的に子どもの世界のところからずっと将来に向かっていく中で、いろいろなことが考えられたらなあと思いました。

**柳屋会長：**その他いかがですか。審議会のほうでも、情報提供、情報共有に関してはどうしたらいいか長い間悩んでこうしたらどうだろうかとご意見をいただきながら、広報紙をどう配ったらいいか、全戸配布したらどうだとか、学校にいろんなものを提供したらどうかといういろいろなご意見をうかがいながら対応してきていますが、まだまだ不十分などころがあるということで、これからご意見をうかがいながらまた、いい知恵がありましたらこちらこそお聞かせいただければと思います。

**木村委員：**広報のしかたとして市の広報紙がすごく変わりましたね。その話をしたら担当者が変わったからと言われましたが、表紙といい、いちばんショックだったのは、給食の号です。あれがとても斬新でした。芦屋市の給食があんなにすばらしいのかと、私は、学校ともご縁がないのでたまたまこられたお坊さんの子どもさんが山手小学校に行ったらっしょって、あそこは特にいいですよっておっしゃっていて、ああいうことを発想し、ああいう広報をつくれるかたにこういう会議の中で情報提供をしていただいて、あれは絶対読んでも思うので、今までは市長とだれそれさんとの年頭のあいさつとかあれってでき事業ですよ。ああいうことを含めてこういう会議を広報していただくと、広報紙はシルバーさんから全戸に配布されているんだから、せっかくあるんだからもっと有効に活用してもらえれば、今の問題が全部解決するんだから、そうしたら今日も傍聴者がおられないが、聞きに行こうかとなるだろうし、参考までに。

**柳屋会長：**おっしゃるとおりです。

**事務局／福島** 広報あしやは紙面の制限がありますので、市議会から来年の予算のご承認がいただければ、来年度から男女共同参画推進課の予算として、特集号を組むように予算計上しております。市の広報紙にプラスして特集号で男女共同参画の取組や、女性活躍も大きく取り上げ、この会議の動きも知っていただけるように工夫していきたいと考えております。

**木村委員：**問題はその時におもしろく、興味のあるように書いていただく、制作するってことが大事で、堅苦しいこと書いてても、会議録をいただいても自分が関

係あるから読みますけど、そうでなければ一般のかたには興味がないので、そのあたりの加工のしかたを研究する余地が必要。今回の広報はおもしろい、表紙から刷新されていて読んでみようという気になります。

**野村委員：**2年ほど前に広報の担当者が変わられたときに、PTAというか学校支援のボランティアの会にきていただいて、どういう広報紙がいいかと意見を言わせてもらいました。ほかにも自治会のかたにも聞かれたそうです。活発に意見を聞かれてあの形に広報紙が変わっていったと思います。どうしたらいいかと前向きな姿勢が伝わってきました。特集号もあるとターゲットの人は見るので、今回の女性活躍のような芦屋市の先進的な会議も、そのようにしていただくのもいいと思います。ワークショップの参加者が6名ということについては、長岡課長からワークショップのご案内をいただきましたのに力になれなかったのは申し訳なかったですが、今後も芦屋市内のPTAの会長副会長の集まる会でご案内させていただくなどこういうことをやっていますとお話させていただきます。情報発信では、私たちもできることがあるのかと思います。

**事務局／長岡** 広報紙の変更につきましては、市の方針として、いろいろな意見を伺い、紙面を刷新し、イラストや写真を工夫しながら取り入れ、堅苦しい行政情報だけでなく、市民に興味をもって読んでいただける紙面をつくろうということで、変えているところです。また、SNSなども取り入れていくこととなっております。7月1日（土）のワークショップについても、参加者を募る際に、お声掛け等、ご協力いただいた団体もありましたが、ワークショップのイメージが必ず発言しなければならないもので、しり込みされるかたがおられたり、土曜日だったので逆に他の用事と重なっているなどのお話もあり、タイミングがよくなかったのではないかと思います。

**柳屋会長：**広報は重要だと私も認識しておりまして、みなさんのご意見のとおりだと思います。男女共同参画に関してどのような広報をしているのか一度みなさんにご報告させていただくといいのかと思います。こんなかたちでこんなところに配っています等のご紹介をしていただければと思います。事務局はお時間あればお願いします。

**時岡委員：**今会長がおっしゃったとおりですが、前回の会議の時にこの推進会議は、たしか我々はいろんな取組の旗振り役だというお話でしたが、今回のワークショップに関しても私の意識不足もあると思いますが、ワークショップが行われたということを知らなかったもので、やはりこのメンバーをうまく活用していただくというのもひとつの取組だと思います。いろんな取組について事前に我々にも周知していただいて、我々もいろんなところへ発信できる、さきほどPTAの関係で発信されたようですが、他のメンバーもいろんなところへ発信できる機会も多々あると思うので、我々をうまく活用していただくのも方法だと思うので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

**柳屋会長**：ありがとうございました。はい，どうぞ。

**橋野委員**：今回のワークショップのターゲットをどれくらいのものにしたのか，広い範囲にしたのかわからないんですが，ターゲットによって媒体が変わると思うんです。広報紙はよく見てらっしゃっていますが，小さいお子さんを持つお母さんは，SNSは凄いです。私どもがやっているものでもチラシをひとつも印刷せずにいっぱいになることもあります。なのでターゲットによって媒体を少しずつ変えていくのもありかと感じています。

**柳屋会長**：ありがとうございます。

**甲斐委員**：現役のママをしているんですが，ワークショップと言えば，何かを作ったりとかほんとに今のママさんを募集してワークショップするとなると，たぶんワークショップの意味合いが変わっているかもしれないと思います。何かを作った楽しむというのもワークショップってなっているので，勘違いされるのではないかと思います。セミナーと言えば，聞きに行くとになるので，今のママさんのワークショップの意味合いが違うと思います。芦屋のHPを自分も子どものことで調べに言っても見つけられない。迷子になります。結局見たいもの，知りたいことにたどり着かずにあきらめるってことになります。ひとつが，芦屋市男女共同参画行動計画と書いているのも全部はてな？です。そのところももっと噛み砕いて書いてくればママさんたちはこういう言いかたをされても絶対わからないだろうと思います。そこにたどり着くけど結局目的のところも全然わからず消してしまう，すぐもったいないと思うので，その動線をよくしてわかりやすく行きやすくして年代ごとに，今のママさんて20代30代ですし，そのかたがたが不安になるもの，例えば子どもの病気のこと，緊急のときだったりをもっとわかりやすくしてもらえたり，仕事の支援のことで子どもがいたら働きにいけないなど助けてあげれる場所があるにもそこを活用できない，たどり着いてない，その部分の動線をもっとよくしていただければと思います。

**柳屋会長**：ありがとうございます。その他ございませつか。それでは，次の議題に入らせていただきます。議事次第の2番目女性活躍の取組について説明をお願いしたいと思います。本日初めてご出席の北村委員からハローワーク西宮に関してご説明していただきます。

**北村委員**：前は，他の会議がありまして出席できず今回初めて出席させていただきます。ハローワーク西宮の北村と申します。ハローワーク西宮の管轄は芦屋・西宮・宝塚と3市があります。女性の就労支援となりましたら，相談部門として中心となるのは，働くお母さんを支援するマザーズコーナーになります。（配布資料に基づきマザーズコーナーの説明）

他にも，若者，学卒といいまして，学生のかた男子女子含めての就職支援をしているコーナー，昨年度立ち上げた福祉人材コーナーといいまして介護・看護・

保育の人手不足業種のお仕事相談・紹介するコーナー，訓練，次の就職にあたってツール，経験なり資格を身に着けるといふことで訓練の支援を行っております。

また，ハローワークでの，求人情報システムですが以前はファイルや短冊で求人のお知らせをしていましたが今は，タッチパネルで条件を設定すればハローワークで出ている求人を絞り込んで情報を見れるようになっていふます。60代～70代近い高齢層のかたはファイル形式のほうが見やすいようてファイルや求人の展示スペースを利用されていふます。若者層はスマートフォン，中年層はどちらも使える，高年層はペーパーと情報発信もいろいろな種類が必要な状況です。そんな状況で情報の発信はハローワークでも気にしながらですが，どの層をターゲットにするかによって情報の発信のしかたが大切だと。スマホ世代には，情報が多すぎて取捨選択が難しくどこでどう選んでいけばいいのか，整理のしかたや陳腐な形で流れる堅苦しい情報では素通りしてしまうのでそのあたりで目に留まるような工夫が必要だと感じていふます。やはり，情報の多い時代だからこそ整理してわかりやすく見てもらえるような形が大事だと思っております。以上で説明は終わります。

**柳屋会長：**北村委員ありがとうございます。何かご質問はございふませんか。

**佐藤委員：**ハローワークに女性が月間どのぐらいこられて，最終的にどのぐらいの就労率か，どういった職業をみなさんが求められていふのか。お聞きしたい。

**北村委員：**数字的なものは持参していふませんが，男女比でいふれば女性のほうが就職数は多いと思ひます。一日にハローワークにこられるのが400～500名ですので，月間だと，20日といふことで，8,000～10,000名となります。これは雇用保険受給の方も含んだ，おおよその数です。だいたい200～300名弱が雇用保険のかたです。

**佐藤委員：**それは男女一緒の数字ですか。

**北村委員：**はい，男女混合の数字ですがリーマンショックの頃に比べたらかなり減っているのが現状です。

**佐藤委員：**その中で何割ぐらいが女性ですか。

**北村委員：**イメージですが，6割ぐらいが女性です。皆さんもご存じだと思ひますが，団塊の世代は男性が働いて，女性は専業主婦といふ時代がございふましたがその時代に比べて今は女性が働くといふことも多くなっておりますし，求職者のかたも多くなっておりますし，それに伴い派遣，非常勤の割合がかなりの数占めております。正社員の割合も全体の4割ぐらいだと思ひます。非常勤的な勤めかた，派遣的な勤めかたが多くなっております。ハローワーク西宮の管内の特色では大阪を希望されるかたが多いです。管内の会社業種的には，企業数は少ないですが結構多いのは，介護。西宮宝塚に関しては介護の事業所が零細から中小，全国チェーン展開されていふ介護関係の事業所がかなり多いの

で、ハローワークとしては苦戦しています。実際大阪に行かれてるかたは学校を卒業してそのまま就職で大阪に行かれているかたも多いですが、一旦離職されたかたは地元のなかで介護関係には行かれない、行かれてもサービス関係ならパート的なものになるので、介護はなかなか行かれないのが現状です。そのためにも介護の訓練をお勧めしたり昨年からは福祉コーナーを立ち上げて介護への就職を結び付けようとしていますが、会社のかたは多いです。介護の希望があるかたはうちへ応募してくださいと逆に求職の登録で介護と書かれるかたは少ないです。少しでも介護を希望されるかたに会社の見学会や介護事業所の見学会や介護のセミナーや体験講習会を少しでも知っていただきたいと思っ  
て行なっているのが現状です。

**佐藤委員：**なかなかマッチングしないってことですか。こられたかたは、こういうことがしたいと。

**北村委員：**こられたかたは、女性の7～8割くらいが事務職希望です。

**佐藤委員：**ただこちらにある事業所は介護とか希望なんですね。実はコープこうべでもパートさんがこられなくて、お店も人員不足で、なかなか女性がお仕事を求められているといわれているなかで、なかなかこられないというのが現実です。そのあたりがハローワークでも苦戦しているということをおうかがえた。もうひとつは、ターゲットを絞らなきゃいけないとそのターゲットによって違うということがあったんですが、それに対しての広報が非常に難しいのと情報が錯乱していて、SNSがいいのか紙に書いたもののほうがいいのかとあるんですが、コープこうべでも広報していく活動の部分で、お若いかたからご年配のかたまでおられて、今新しいことで「ためマップ」といいまして、「ためマ」といいまして広島でNPOが立ち上げたんですが、いろんな取組をしている地区などで組合員さんが活動されているチラシをスマホで写真にとって情報提供できるという会社があって実験的に情報を流せないかと、みんなのため、人のためということでためマップとして実験的にやっています。今回がどうであるかはまだ始めたところでわからないんですが、誰でもが情報を流したいというときにその媒体の写真を撮って入れる項目はあるが簡単な操作で全体に流せると、地域のかたが例えば芦屋市やこの1キロ圏内のなにかみたいなのを検索してもらえば、いろんな情報や活動だったり展示会などの情報が流れていてすぐに見ることができるというのを実験的にやっています。コープこうべでは簡単に店舗に掲示しているだけでみなさんにわかっていただけなのかというと、なかなかそういう状況ではないのでそのような工夫もしています。

**柳屋会長：**そのほかございますでしょうか。

**橋野委員：**マザーズコーナーを利用している20代～40代の女性はどのくらいの割合ですか？

**北村委員：**20代は少ないです。40代くらいが多いようです。30代も少ない。

**橋野委員**：40代は子どもさんは小学校くらいですか？

**北村委員**：そうですね。小学校低学年からか中学校です。30代後半のかたもおられますが40代が主流ですね。

**橋野委員**：学童を利用しているかたが多いということですね。

**北村委員**：はいそうです。

**橋野委員**：若い世代20代は子どもが小さいので企業に保育ルームなどがあるところは少ないと思いますが、この近隣でそのような企業はどのくらいありますか。

**北村委員**：少ないですね。ほぼないですね。

**柳屋会長**：はいどうぞ。

**塩野委員**：県の男女共同参画センターもハローワーク神戸と一体的事業ということで共同で事業をしているなかで、県のセンターは神戸のクリスタルタワー7階にあるんですが、その近くにハローワーク神戸があり出張という形で端末4台と相談員3名がきていただいています。スペースも広いので、ハローワーク神戸にこられた子ども連れやベビーカーを押したお母さまがたをクリスタルタワーのほうが広いと県のセンターを紹介してもらっています。センターへの来館者の7割が30代～40代の女性でそのうち子ども連れのかたは3割～4割ですが、どこのハローワークでも同じで最近景気がいいので利用者が減ってきているということで、県のセンターでも減ってきています。顕著な変動として30代～40代も相変わらず多いが、年齢層が上がって50代～それ以降のかたが増えてきて、子どもを連れたかたが減ってきています。おそらくハローワークは年齢の高いかたが利用していて、若年層のかたはハローワークへこられるよりネット等の情報でさがしておられるほうが多いようです。女性の来館者に特化して多いので、そのような傾向はあると思います。

**橋野委員**：生きがい仕事サポートセンターともつながっていますが、そこでもハローワークの傾向は高齢者の利用が多いと聞いています。なので、より若い人を選ぶときはネット会社がいっぱいいてるので、そこを利用する傾向になっているようです。

**柳屋委員**：ありがとうございます。他に何か。

**甲斐委員**：まさに働こうとしているママが多い年代ですが、私の周りでは、就職しているママの話の聞くと、ロコミなんです。自分が働いていて事務の仕事でも一人空いたからこないというつながりで、私の周りの人もほぼそれです。会社に来ているママさんが一人辞めるからだれかこない？じゃあ行くわとなり、その社長に会ってそこで働くというのが何件か聞いています。コープでの仕事は、私もそうだが、自分の地域で働くのは、イヤ。はずかしいから。レジとか働いている姿を見られるのはイヤ。それなら、梅田や神戸へはすぐ行けるので、みんな離れます。神戸の雑貨屋で働いてるなどが現実です。このあたりで働くのもレジもイヤ。ママさんを集めるのはすごく難しいと思うが、私の母が



コープで働いているというのはよく聞きます。(一同笑)

私も働こうと思ったら、大阪や神戸へでて販売などしますし、事務なら近くでロコミで働くというのが現状だと思います。

**野村委員**：ちょっと離れたかたを求人されるほうがいいのでは。

**甲斐委員**：校区内ではねえ。

**佐藤委員**：ちょっと離れたところで働こうかなあということですね。

**柳屋会長**：心情としてわかりますね。

**野村委員**：お客さんとして行っても知っているママがいると、お互い気まずくなりませぬ。

**柳屋会長**：それでは最後の議事になりますが、プロジェクト関係の説明をおねがいます。

**事務局／長岡** 「女性が輝くまち あしや」プロジェクト事業について説明

**柳屋会長**：芦屋市で公募型のプロジェクトを考えていて募集しているということですね。応募はあるんですか。

**事務局／長岡** 提案いただいていますのは3社です。

**柳屋会長**：何かご質問ありますか。また結果についてはご報告ください。大きなお金の補助になりますね。

**事務局／福島** 女性活躍を含む男女共同参画の広報の取組についてお話がありましたので、イラストやカラーについての取組の一部につきましてご報告させていただきます。

男女共同参画センター通信ウィザスの最新号、女性活躍の特集記事からカラー版になりました。6月9月12月3月号の年4回各4500部を作っております。市民センターや市役所や当センターにも配架しております。JR芦屋駅の広報のラックにも配架したらすぐなくなっていました。HPでもアップしています。今回の記事にこの会議の委員のかたがたのお写真も掲載しています。芦屋で活躍している女性のインタビューをさせていただき掲載しております。裏面には、ワークライフバランスについてのまんがをお知らせしています。このウィザスは、イラストから記事にいたるまで公募による市民の編集委員のかたがつくって職員が編集しています。

続きまして、芦屋市男女共同参画条例の啓発パンフレットですが、表紙の紙飛行機のイラスト(精道中学)とレタリング(精道中学)は、市内中学生の作品です。公募し、1158点の応募の中から、選考委員会を開き選んだものです。

次に、条例概要版について、昨年度山手中学校から要請があり、学校に出向き、概要版を161名の生徒に配布し、体育館で参加型の説明会をさせていただきました。掲載しているイラストは神戸芸術工科大学と参学共同の取組として授業の一環で作成していただきました。ご意見では、市民に届いていないというところですので、今後もさらに工夫し、今年度もぜひ、このような取組を続

け、よりわかりやすい男女共同参画の広報に努めたいと思っています。

**柳屋会長**：ありがとうございます。またお目通してください。このイラストの選考も審議会ですせていただいた記憶がございます。以上議事次第終わりましたので、なにかご意見ございますでしょうか。ないようであれば、今後について、事務局からお願いします。

**事務局／長岡** 今後の予定について説明

**柳屋会長**：ありがとうございました。会議はあと 2 回あるということですが、事前にお送りさせていただくということで、よろしく願いいたします。本日の会議はこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

= 閉会 =